



# 若松

千葉市立若松小学校  
学校だより5月号  
令和4年4月28日

## 『顔を合わせて』

柔らかな木々の芽が、いつの間にか青々と大きな葉となり、力強さを増してきました。また、日が暮れるとプールの方角からカエルの鳴き声が聞こえるようにもなりました。

新学期が始まって3週間がたちました。登校時間に校門前の横断歩道のところに立っていると、多くの子供たちが「おはようございます。」と元気な声で挨拶をして通ります。遠くから手を振りながら走ってくる子、道路の向こう側から大きな声で挨拶をする子もいます。少しずつ新しい学年や学級での生活に慣れてきたことを子供たちの表情からうかがうことができます。

先日の懇談会にはご多用中にもかかわらず、保護者の皆様にご来校いただきありがとうございます。昨年度は感染状況の厳しさから1月の学習参観、2月の懇談会を中止せざるを得ませんでした。今回、久しぶりに皆様に学校に来ていただくことができ、うれしく感じました。ただ、参加率があまり高くなかったことが残念です。

保護者の皆様に来校していただく機会は、主にスポーツフェスティバルや学習参観、個人面談、懇談会などがあります。それぞれ趣旨は違いますが、子供たちの学習や生活の様子を見ていただくことはもちろんのこと、皆様と直接顔を合わせて話を伺ったり、私たち教職員が子供たちに指導する様子や接する様子を見ていただいたりする貴重な機会と考えております。やはり、顔を合わせる回数が多いほど親しみも増し、信頼関係も築きやすいのではないのでしょうか。私自身も電話でやり取りをしていたときよりも、直接お会いして話をすることで、お互いの考えがわかりやすくなった経験があります。

子供たちのよりよい成長のために、保護者の皆様と教職員の顔の見える関係づくりに力を入れたいと考えております。ぜひ、学校にいらして、お話を聞かせてください。お待ちしております。



～ ～

### ◆「ちば！教職たまごプロジェクト」研修のお知らせ

千葉県及び千葉市教育委員会では、県内の公立学校教員を目指す大学生等を対象に、学校での実践研修を体験できる機会を提供することにより、教員としての資質能力を高めることを目的とした「ちば！教職たまごプロジェクト」事業を実施しております。

本校でも、研修生を受け入れます。どうぞよろしく申し上げます。

## 5月の行事等予定

- 2日(月) 地域訪問 短縮日課4  
3日(火) 祝日：憲法記念日  
4日(水) 祝日：みどりの日  
5日(木) 祝日：こどもの日  
6日(金) 短縮日課4  
尿検査1次2回目、2次一回目  
租税教室(6年)
- 9日(月) 内科検診(4年・6-2、6-3)  
10日(火) 3Dスコリオ検査(6年)  
12日(木) 耳鼻科検診(1年・5年)  
13日(金) 農山村留学保護者説明会(6年)  
17日(火) 短縮日課5校時  
18日(水) 防犯教室(1年)  
19日(木) 内科検診(1年・3-1)  
20日(金) 短縮日課5校時  
21日(土) 若松スポーツフェスティバル、短縮日課5校時  
給食あり、雨天等の場合も登校し通常授業 →24日(火)に延期
- 23日(月) 振替休業  
24日(火) 若松スポーツフェスティバル予備日、給食あり、通常日課  
25日(水) 尿検査2次2回目  
30日(月) 火起こし体験等の出前授業(6年)



## お知らせとお願い

### ◆5月のスクールカウンセラー相談日

6日(金)・11日(水)・18日(水) 25日(水)

※いずれの日も、13:00～17:00です。(先着順となります。)

※子供のみの相談、保護者のみの相談、親子での相談等ができます。希望される方は、事前に各担任または教頭へご連絡ください。

### ◆生命の安全教育月間について

千葉市は、子どもたちが性暴力の加害者や被害者、傍観者にならないための教育や啓発の充実を進めています。今後、毎年4月を「生命の安全教育月間」として、子どもたちに生命の尊さや素晴らしさ、自分や相手を尊重し大事にすること、一人一人が大切な存在であること等を伝えていきます。

### ◆「子どもにここにサポート」について

千葉市教育委員会では、相談員が子供たちの悩みや不安などの相談にのる「子どもにここにサポート」を実施しています。相談内容は体罰、性的な嫌がらせ、いじめなどについてです。相談方法は電話相談と手紙相談があります。手紙相談用紙は年4回(4月、7月、10月、12月)配付しています。手紙相談用紙は切手を貼らなくても届きます。また、いつでも相談できるように相談用紙は学校やお近くの公民館に置いてあります。千葉市教育委員会ホームページからも用紙をダウンロードすることができます。